

建築計画概要書閲覧に関するお願い

盛岡広域振興局土木部建築指導課

当振興局管内において、年々、建築計画概要書の閲覧件数が非常に増えております。
効率的な窓口対応のため、以下についてご協力をお願いいたします。

1 閲覧したい建築計画の特定をお願いします

「建築確認済証番号、交付年月日」を事前にお調べいただくと、速やかに対応できます。

2 閲覧申請と合わせて検索の申し込みができます

閲覧したい建築計画の確認済証番号等が不明の場合、以下の情報を提供いただければ、職員が検索します。

当時の情報整理の問題等により、確認済証が交付されていても計画が特定できない場合もありますことをご了承の上、お申し込みください。

- 確認申請当時の建築主の氏名
- 確認申請当時の地名地番
- 確認申請当時の用途（例：専用住宅、共同住宅、事務所、…）
- 構造（例：木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、…）
- 建築年月日
- 閲覧したい敷地の都市計画編入年（各市町で確認できます。）

※ 検索するデータは、確認申請当時の内容です。当時から変更がある場合には、当時の内容を確認して記載してください。現在の内容では計画が特定できない場合があります。

3 来庁前に上記2の検索を申し込む場合は、以下の要領をお願いします

(1) ファクシミリを活用し、書面で依頼してください

電話では聞き間違いが生じる恐れがありますので、上記2の内容をファクシミリで送信してください（別添様式をご活用ください）。

(2) 該当の有無は連絡しません（申込日を除く2営業日以降の来庁をお願いします）

該当する物件がない場合でも、原則こちらから連絡しません。

確認を希望される場合には、来庁前に電話でお問い合わせをお願いします。

(3) 来庁時に検索を依頼している旨をお伝えください。

（送信した様式を提示いただくとスムーズです）

<閲覧時間> 午前：9時～12時 午後：13時～16時（土・日・祝日・年末年始を除く）

時間を過ぎますと、概要書をお見せできず、再度来庁をお願いすることになります。

書類の記入等もありますので、時間に余裕をもって来庁ください。

閲覧・交付窓口

岩手県盛岡市内丸 11-1 盛岡地区合同庁舎 5階
盛岡広域振興局土木部建築指導課

電話 019-629-6650 FAX 019-652-6924